

平成27年度

奨学生募集要項

日本と世界の将来を担う、
志ある学生諸君の
生活と希望を支える

公益財団法人 戸部眞紀財団 事務局

お問い合わせ先

www.tobe-maki.or.jp

〒540-0021 大阪市中央区大手通3丁目2番21号

Tel: 06-6945-7239 Fax: 06-6943-8215

Mail: info@tobe-maki.or.jp

[受付時間…10:00～15:00 / 月～金 土日祝休み]

評議員	戸部 克信
評議員	藤関 勝宏
評議員	石見 利勝
評議員	小林 四郎
評議員	黒田 泰弘
評議員	木村 俊作
評議員	竹内 定夫
理事長	戸部 貞信
常務理事	戸部 涉
理事	古川 武弘
理事	武藤 芳照
理事	野村 正朗
理事	井上 亮一
理事	大高 保二郎
監事	尾崎 三郎
監事	中島 馨

1. 趣旨

公益財団法人 戸部眞紀財団(以下、本財団)は、日本国内で向学心に富み、学業優秀であり、且つ、品行方正である学部学生及び大学院学生に対して、奨学金を給付することにより、将来に有意なる人材を育成することを目的とします。

◎対象分野・・・化学・食品科学・芸術学・体育学・経営学

2. 特徴

- [1] 奨学金は給付とし、返済の義務はありません。
- [2] 奨学生の卒業後の就職、その他一切については、本人の自由とします。

3. 奨学生の応募資格

- [1] 日本の大学及び大学院で修学している者
- [2] 学部学生(3年生・4年生)、修士課程、博士課程の者
- [3] 年齢が平成27年4月1日現在で30才以下であること
- [4] 化学・食品科学・芸術学・体育学・経営学の分野で修学している者
- [5] 向学心に富み、学業優秀であり、且つ、品行方正である者
- [6] 学資の支弁が困難と認められる者
- [7] その他

4. 採用人員

103名

5. 奨学金の額と給付の方法

- [1] 奨学生の給付金額
年額 60万円
但し、併給(返済義務なし)の場合は年額30万円
- [2] 奨学生の給付の期間

奨学生に採用したときから1年間を限度とします。(平成27年4月1日より平成28年3月31日まで)

[3] 奨学生の給付の方法

奨学金は原則として、本年4月から4ヵ月分を7月に、以降は翌年3月まで毎月一定日に、直接本人に給付します。
(本人名義の銀行等の預金口座に入金します。)

6. 奨学金の休止、停止又は廃止

本財団が適当でない判断した場合は、給付の休止、停止又は廃止を行います。

故 戸部眞紀プロフィール

戸部眞紀は昭和14年9月18日、大塚グループ(現大塚ホールディングス㈱)二代目大塚正士氏の長女として徳島県鳴門市で生まれ、青山学院高等部、早稲田大学を卒業後、大塚化学㈱に入社。昭和44年に戸部貞信氏(現当財団理事長、大塚食品㈱代表取締役社長)と結婚。趣味は絵画、作詞、作曲など。平成25年10月27日に逝去、遺言にて大塚ホールディングス㈱の株式を当財団設立に拠出されました。



創立者 戸部眞紀 作

7. 応募方法と手続き

[1] 提出書類

- ① 奨学生願書 (本財団指定用紙を使用すること)
- ② 推薦状 (大学及び大学院の長、もしくは学部長の推薦)
- ③ 在学証明書
- ④ 成績証明書
- ⑤ 住民票
- ⑥ 他の奨学金の有無 (有の場合は、支給先名、期間、金額等を証明する写し)
- ⑦ 写真1枚 (提出日より3ヵ月以内に撮ったもの、上半身正面で4.5X3.5cmを願書に添付のこと)

[2] 提出方法

本人が上記書類を揃えて、本財団宛郵送のこと。

[3] 提出期限

平成27年5月8日 (金曜日) 17時 (本財団必着)

[4] 提出先 (連絡先)

〒540-0021 大阪市中央区大手通3丁目2番21号
公益財団法人 戸部眞紀財団 事務局

8. 奨学生の決定

- [1] 奨学生の決定は、本財団の選考委員会の選考を経て理事長が行い、その結果を本人に通知します。
- [2] 選考の経過及び決定の理由は公表しません。

9. 奨学生の義務

- [1] 奨学生は平成28年3月末までに成績証明書、活動報告及び在学証明書を、理事長宛に報告しなければなりません。
- [2] 奨学生は本財団が行う交流会に出席しなければなりません。

10. 個人情報の取扱について

奨学金の応募書類に記載された個人情報、本制度のために利用され、その他の目的には利用されません。

